

## 人吉食べ飲み応援券事業概要

1. 事業の実施主体 人吉市 事業受託：人吉商工会議所
2. 商品券の名称 「人吉食べ飲み応援券」
3. 商品券の概要
  - (1) 発行総額 : 1, 800万円 (1,200万円に50%上乘せ)
  - (2) 販売額 : 1冊=2, 000円 (額面金額: 1, 000円×3枚)
  - (3) 発行セット数・枚数 : 6, 000セット・18, 000枚
  - (4) 販売期間 : 令和3年1月23日～令和3年2月15日
  - (5) 使用期間 : 令和3年3月31日まで
  - (6) 販売方法 : 人吉商工会議所及び指定販売施設
4. 販売
  - (1) 購入者要件：人吉市民または宿泊施設における宿泊者
  - (2) 申込方法：所定の「購入申込書」に記入し現金にて支払う。
  - (3) 支払方法：現金
  - (4) 販売価格 : 1冊2, 000円
  - (5) 購入限度数：人吉市民：1世帯当たり5セットまで  
宿泊者：1人当たり2セットまで
  - (6) 返金 : 商品券の返金は不可
5. 取扱店の登録
  - (1) 受付期間：1月4日（月）～1月12日（火）  
※1月12日までの登録店はチラシ掲載します。その後も随時受け付けます。
  - (2) 受付場所：人吉商工会議所
  - (3) 登録方法：所定の「登録申請書」による申し込み  
※店舗単位の登録とする。
  - (4) 登録資格
    - ①中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者のうち、総務省「日本標準産業分類」において飲食店又は持ち帰り・配達飲食サービス業に該当する人吉市内の事業所。ただし、次のいずれかに該当する業務を行う事業所は対象外とする。
      - ア) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条1項第4号及び第5号に規定する営業を行うもの
      - イ) 業務の内容が公序良俗に反するもの
      - ウ) その他、市が対象外と認めるもの

②新型コロナウイルス感染症対策として、熊本県が定める「感染防止対策チェックリスト」の活用並びに当該チェックリスト及びステッカーを店頭等に掲示し、また、各団体が定める「業種別ガイドライン」に沿って感染症防止対策を徹底する事業所

(5) 登録費：不要

#### 6. 商品券の換金請求

(1) 受付期間 1月25日(月)から4月16日(金)

(2) 受付場所 : 人吉商工会議所 1階事務所

(3) 請求方法 : 所定の「請求書」に必要事項を記入し、商品券を添えて請求する。

(4) 支払い方法：口座振込

(5) 換金手数料：無料

#### 7. 取扱店の責務

(1) 加盟していることがわかるようポスター(配付物)を店頭に掲示する。

(2) 特定取引において商品券の受取を拒んではならない。

(3) 商品券の交換、譲渡又は売買を行ってはならない。

(4) 使用済の商品券は、ゴム印等で店名を記載し再使用をしないこと。

(5) 商品券を購入して、直接換金を行わないこと。

(6) 額面未満の使用であっても釣銭は渡さないこと

(7) 有効期間を過ぎた商品券は取扱わないこと。

(8) 偽造された商品券を発見した場合、直ちに受託者へ連絡すること。

(9) 破損した商品券の面積が3分の2未満のものは換金できないこと。

(10) 商品券の盗難、紛失、減失又は偽造等に起因する損失に対して市は責任を負わない。